

# 島九条の会通信

島中学校区九条の会発行  
連絡先 井川方

TEL・FAX 058-231-5293

## あけまして おめでとうございます

と、普通の年なら新年のご挨拶をするところですが、今年は正月早々能登・北陸一帯の大地震と羽田空港の飛行機事故があり、大勢のかたが命を奪われました。ウクライナの戦争は無論、昨年からのガザの虐殺も先が見えません。自民党の裏金問題もまだ闇が深いようです。

私たちの活動はこの状況をすぐに変える力は残念ながらありませんが、世の中に声をあげ続ける色々な人々や団体と力を合わせることで、少しでもなんとかなる(よくなる)と信じています。少しでも声を上げて。

### 第64回例会のお知らせ

みんなで考えよう

## テーマ「教育・食育その他あれこれ思うこと」

- ・ 話題提供 新井啓二さん(元小学校校長)
- ・ と き 2024年 1月20日(土)午後2:00~4:00
- ・ ところ 島公民館(研修室)

新井さんは島校区の旦島在住。島小などで教員をされた後、郡上八幡の川合小・長森東小や三里小の校長を歴任。退職後の今も教育問題や社会について関心を持って活動しておられます。その新井さんに、ご自身の経験を踏まえて教育に関わる問題を中心に、日頃の思いを語っていただきます。

改めて言うまでもなく、教育はさまざまな深刻な問題を抱えています。時にはそれが政治に利用され、子どもや教育に携わる大人(保護者を含めて)が追い込まれていると感じることもしばしばです。そんな教育の「今」や子どもに関わる諸々について、新井さんと考えてみませんか。子どもから大人まで、できるだけ大勢の人に呼びかけます、ぜひおいでください。

これは昨年末の島九通信104号に載せたものですが、再度みなさんにお知らせします、ぜひお越しください。そして新井さんのお話を起点に、世の中の矛盾や問題点さらには希望につながる話し合いができたと思います。

## イスラエルを一方向的に擁護する柴橋岐阜市長に抗議

12月15日(金)岐阜九条の会は新日本婦人の会岐阜支部とともに岐阜市役所を訪れ、柴橋市長に抗議文を渡しました(市長は不在のため秘書課長にそれぞれの抗議文を読み上げ手渡しました)。

抗議の内容は、「岐阜市は平和都市宣言をしてさまざまな平和活動を支援しているのにも関わらず、

- ・キリスト福音派の政治家の団体「オリーブの会」の代表としてイスラエル大使館を訪れ、ガザ侵攻についてイスラエル支持を明言したこと。
- ・市議会で「イスラエル・パレスチナ双方の平和を祈る」と述べながら、イスラエル批判をしなかったこと。



・同じ市議会答弁で、イスラエル擁護ととれる聖書の一節を朗読し、さらには福音派主催の講演会で岐阜市長として講演して**特定宗教に肩入れをするような行動をとっていること。**

このような柴橋市長の行動には疑問をもたざるを得ず、平和都市宣言を行なっている岐阜市の市長として何より非道な戦争を今すぐ止めるための行動をとるべきだ。」(以上要約)というものです。(うらへ)

前ページの写真は、抗議文を読み上げる岐阜九条の会代表の吉田千秋さんです。島九からも井川(敏)が参加しました。

## ガザの今

イスラエル軍による虐殺としか言いようのない攻撃でガザ地区の死者は、1月8日時点で22835人(NHK報道)を数えます。ガザ地区は人口約230万人(名古屋市とほぼ同じ)ですから住民の1%の命が失われたことになります。

面積は365km<sup>2</sup>(名古屋市とほぼ同じ・岐阜市の1.8倍)ですから、連日の報道で伝えられるイスラエル軍の攻撃と「天井のない監獄」状態を考えればほぼ安全な逃げ場はありません。(面積・人口は「長森・日野九条の会」作成の資料によります)

## 「2023 ぎふ平和のつどい」岐阜市への後援「拒否」について

昨年11月の「2023 ぎふ平和のつどい」は、大勢の参加者で成功しましたが、一つ重大な問題を残しました。それは今までの「平和のつどい」では「岐阜市・岐阜市教育委員会の後援を受けていましたが、今回はそれがなかったことです。実際には後援申請を岐阜市は「受理」の姿勢を見せましたがそれには、「特定の思想又は主義主張に関し、署名その他支持を求めるものではない」という条件を飲めばという前提がありました。

しかし、「平和のつどい」は「9条の会」だけでなくその趣旨に賛同する県内のいろいろな個人や団体の協力があって始めて開くことができている。そのため上記の条件を受け入れての後援(当日のプログラムに諸団体のチラシはもちろん、憲法改悪反対の署名用紙も入れられないなど)を、「平和のつどい」実行委員会は断りました。

従来岐阜市は「平和都市宣言」をしていることもあり、ほとんど無条件で後援申請を受けつけていました。ところが統一教会問題などを理由に上記の条件をおとし明文化し、その直前開催の「平和のつどい」でも舞台上の「憲法変えたらいかん」という立て看板やプログラムに挟んだ憲法改悪反対の署名用紙を問題視するなど後援申請に対して圧力を加えるようになりました。一連の岐阜市の対応は民主主義をないがしろにするものです。

そこで「平和のつどい」実行委員会は近々、柴橋岐阜市長に対して一連の経過について質問するとともに、市の後援のあり方について抗議を申し入れる予定です。

## 沖縄をめぐるニュース

昨年末の辺野古新基地建設について国の「代執行」を認める判決は、司法も加わっての沖縄に対する国家の圧力を明らかにしました。この他にも琉球新報が伝える沖縄のニュースをいくつか。

### 「特定利用空港・港湾(特定重要拠点)」指定について

1月7日の琉球新報社説は、次のように主張しています(省略あり)。

「(安全保障上必要性が高い空港や港湾の民間のインフラ国の費用で整備する特定重要拠点候補地は全国32カ所中12カ所が沖縄県内にあり全国最多)政府は空港や港湾の強化は「(住民を避難させる)国民保護にも役立つ」と強調するが、訓練など日頃から軍事活動に使われれば、当然、攻撃の標的となる。

空港や港湾が攻撃されれば、住民はどうやって避難すればいいのか。そもそも、沖縄には全国の米軍専用施設の約7割が集中し、さらに自衛隊強化も進んでいる。それに加え民間施設まで軍事利用されようとしている。しかもその対象施設数は全国一多いのだ。まさに軍事要塞化だ。

1945年の沖縄戦で本土決戦に向けた時間稼ぎの「捨て石」にされた経験をほうふつとさせる。沖縄を再び戦場にするのは絶対に避けなければならない。」

今ある米軍や自衛隊の基地だけでなく、多くの民間の空港や港も沖縄では「基地化」されていきます。

**普天間基地 代執行では危険性除去、爆音訴訟では重要な公共性 いったい どっち？**

昨年10月12日には、こんな記事もありました。辺野古の「代執行」で国は、「普天間基地の危険性除去」のためを主張しているが、普天間基地の爆音訴訟で国は、高台にある同基地が災害時に重要な役割を果たし住民の利益となる高度の公共性があり、「必要不可欠な施設」としている。国は違う裁判とはいえ、明らかに矛盾する主張を堂々としている。

爆音訴訟の弁護団はこの矛盾を法廷で追及していますが、とにかくにも米軍のご機嫌を伺うためにはなんでもする「国」は、一体どこの国なのか？

### **世界各国の有識者 123 人から「米国と日本は沖縄の軍事植民地支配をやめよ」の国際声明**

中日新聞も1/7付で報じましたが、辺野古新基地建設をめぐって上記の声明が出されました。署名者には映画監督のオリバー・ストーン氏の名もあります。全文はインターネットで読めます。ぜひご覧を。